小平市の教育に関する大綱(案)

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」の設置が義務づけられ、「大綱」を定めることとされました。「大綱」とは、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策です。

小平市では、平成27年度における総合教育会議の協議を経て、小平市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である「小平市教育振興基本計画」の「目指す人間像」、「基本理念」、「教育の目標」を小平市の教育に関する大綱として位置付けるものとして策定されました。

令和5年2月には、これまでの「目指す人間像」を継承しながら、新しい時代を見据えた、次代の教育を実現するための教育ビジョンとして、第二次小平市教育振興基本計画が策定されました。

令和5年5月に開催した、総合教育会議において協議・調整の結果、第二次小平市教育振興基本計画に定める「目指す人間像」、「基本理念」、「教育の目標」を、小平市の教育に関する大綱として策定することといたしました。

令和5年5月 小平市

教育は人を育てること

教育は、人を育てることであり、どのような目標に向かって人を育てるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきかが重要です。 これまで「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指してきました。

この目指す人間像に込められた「自立」「貢献」「共生」を「生きる力」と捉え、子ども、大人に共通する人間像(目指す人間像)として、 引き続き、学校教育及び社会教育を充実させていきます。

目指す 人間像

社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人

基本理念: 学び・体験を通じて お互いに認め合い 励まし合い 共に生きるまち小平

【基本理念に込められた思い】

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化などがさらに進行し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。 誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出されることができるようにするためには、他者への共感や寛容性、さらには多様性を尊重する 態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となります。

目指す人間像を実現するために



目標 1

自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します

「自立」



目標 2

学校·家庭·地域がつながり 持続可能な教育 環境をつくります

「共生」



目標3

ー生涯にわたって学び受け継がれる小平の 教育の好循環をつくります

「貢献」